



議会だより

編集 小郡市議会報編集委員会
発行 小郡市議会
電話 ☎ 2 1 1 1
(内線 612)
印刷 片山印刷(有)



味坂小学校給食調理室が完成。自校方式による給食が始まりました。

一般質問中心から、議会活動に重点を移し、読みやすさを考えて紙面を刷新しました。よろしくお願ひします。編集委員一同

3月定例会

平成18年第1回定例会は、3月1日から22日までの22日間の会期で開かれました。

今定例会には、条例の制定5件、条例の一部改正8件、条例の廃止5件、平成18年度当初予算7件、平成17年度補正予算4件、その他5件、請願4件が提案され、工事請負契約の締結1件は1日に即決され、その他は各担当常任委員会に付託されました。

市政に関する一般質問では、代表2名、個人11名の議員が市長の施政方針について、財政問題、環境問題、防災、道路整備、農業問題等について、執行部に問いました。

最終日には、各委員会での審査結果が各委員長より報告され、請願については1件を採択、3件は継続審査となりました。その他の議案は、全議案とも原案のとおり可決しました。追加提案で人事案件5件及び議員提出議案4件が提出され、全議案とも可決し3月定例会を閉会しました。

市政の動き

政治倫理条例を 制定!!

議員や市長・助役・教育長の市政に対する倫理を確立するため、従来の資産公開条例を発展的に整理し、政治倫理条例を議員で提案、全員賛成で可決しました。

主な内容は、

第1条(目的)

市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め、地位による影響力を行使して、利益を図ることの無いように必要な措置を定め、併せて市民も市政に対する正しい認識と自覚を持ち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

第2条(市長等及び議員の責務)

市民の信頼に値する高い倫理性を持ち、すすんで高潔性を明らかにする。また条例を遵守する誓約書を提出する。

第4条(政治倫理基準)

職務に関し不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしない、地位を利用していかなる金品の授受をしない、公共事業に関して特定の業者に有利になるような取り計らいをしない、市職員の採用に関し推薦や紹介をしない等の6項目にわたる政治倫理基準を示す。

第5～6条(資産等報告書)

資産等報告書について配偶者を含む提出義務について、及び報告書の内容について規定

第7～8条(政治倫理審査会)

審査会について、その構成や職務内容について規定

第9～10条(審査結果の閲覧)

政治倫理審査会の資産等報告書の審査と公表について規定

第11条(虚偽報告等の公表)

虚偽報告があった場合の広報紙等による公表について規定

第12条(市民の調査請求権)

疑いがあるときの市民からの請求について規定

第13～17条(刑事犯容疑)

刑事犯容疑による逮捕、起訴有罪確定後の措置について規定

第18条(公共事業の契約に対する遵守事項)

市長等及び議員の配偶者及び同居親族、市長等及び議員が役員をしている企業や実質的に経営に携わっている企業は、請負契約や業務委託契約、一般物品納入契約を辞退することについて規定

以上について、4月1日から施行する。

議員活動ができ
ないときの報酬
減額の特例条例
も併せて制定

連続する2回の定例会を欠席したときは、報酬を全額カット、傷病による場合は、1年間は全額支給し、1年を超えた場合は半額をカットするもので、公務災害による場合は除いています。

私たちは、

政治倫理を守り

議会活動に

頑張ります!



大型商業施設の誘致に関する決議

小郡市は、福岡市や久留米市のベッドタウンとして発展し、6万人近くの人口規模を有しているが、基幹産業である農業は、高齢化や後継者難により、厳しい状況下であり、一方で、商業集積は乏しく、購買力は市外に流出している。

小郡市の将来における発展を模索する中、市民の生活利便性の向上と「賑わいのあるまちづくり」を進めるとともに、雇用機会の確保や自主財源の確保を図るため、大型商業施設の誘致が必要である。

市内の既存商業の活性化と融和、共存に努め、周辺環境にも配慮し、大保地区に大型商業施設を誘致することを決議する。

平成 18 年 3 月 22 日

小郡市議会

市勢発展、雇用機会の確保、自主財源確保の観点から、賛成多数で決議しました。

二月定例会一般質問通告一覧表

公明党代表 佐々木登美子	市民クラブ 代表 廣瀬勝栄	徳富正夫	成富一典	松尾昌弘	森山喬介	山田忠	佐藤尚武	松村みやこ	魚住清文	赤坂博則	田中登志雄	堤保則
1 施政方針について	1 「都市基盤・都市機能づくり」について 2 「活力ある産業づくり」について 3 「快適な居住環境づくり」について 4 「優しさのある健康と福祉づくり」について 5 「ゆとりある教育と地域文化づくり」について	1 AED（自動体外式除細動器）の備え付けについて 2 道路の建設工事について	1 セタの里づくりについて 2 正尻川雨水幹線整備について	1 行財政改革と自主財源の確保について	1 格差社会への対応について	1 活力ある産業づくりについて 2 優しさのある健康と福祉づくりについて	1 快適な居住環境づくりについて 2 ゆとりある教育と地域文化づくりについて	1 「都市基盤・都市機能づくり」について 2 共に創るまちづくり	1 市長の施政方針について	1 本市の防災対策について	1 三沢白坂四号線について	1 大刀洗町との合併を前提にした回答後の対応について 2 花立山の地権者との賃借契約更新について 3 山火事対策と観光地としての道路整備について

代表質問

公明党

施政方針について

佐々木登美子議員 男女共同参画社会実現について 審議会で条例制定の取組について 昨年末に閣議決定された男女共同参画基本計画によれば、ジェンダーの定義が明確にされ、わかりやすい広報、啓発活動を進める方向性が示されましたが、市民意識啓発の取組について、市長の考えをお尋ねします。

市長 審議会の条例部会で条例のあり方について審議し、中間のまとめ案を4月の審議会に報告予定です。審議会ではこのまとめ案を審議し、パブリックコメントや住民説明会の後、今年の夏に答申をいただく予定で、平成18年度中に条例案を議会に上程するつもりです。市では全庁的に市民意識啓発に取り組みんでおり、また条例の制定が啓発につながるかと考えています。

市民クラブ

「ゆとりある教育と地域文化づくり」について

廣瀬勝栄議員 学校設備の整備計画について 学校給食について 児童・生徒を取り巻く状況と市民安全条例について 副読本「ふるさと小郡のあゆみ」の作成について、伺います。

市長 平成18年度に三國小学校南棟の大規模改造と耐震補強工事及び立石小学校北棟の耐震診断、平成19年度以降も実施計画により年次的に施設の充実と耐震化を図っていきます。自校給食への移行については小学校から年次的に実施し、本年度は味坂小学校、18年度は立石小学校、19年度は御原小学校に建設していきます。児童・生徒の安全確保に地域全体で見守る体制づくりを推進し、条例制定は平成18年9月定例会市議会に提案するように協議しています。

市史のダイジェスト版として、B5版、200ページ、オールカラーで平成19年度から副読本として活用していきます。

個人質問

道路の建設工事について

徳富正夫議員（清和会） 県立九州歴史資料館や埋蔵文化財調査センターのための交通路線として、また三國中学校の通学路として、津古の筑紫・寺福童線の三叉路から簡保レクセンター跡地の西側をとり原田・三沢線までの道路の新設について、併せて、県営施設に付随する県道としての工事施工を申請することについて、伺います。

都市建設部長 三國校区からの要望もあり早期の整備の必要性は認識していますが、財源的にも厳しいことから現時点での着工は難しい状況であり、早期整備が図れるよう県とも協議していきます。

セタの里づくりについて

成富一典議員（市民クラブ） 小郡の地域ブランドとして市民が誇れる地域づくりの取組につ

いて 市から独立した観光協会とするような位置付けについて、伺います。

市長 七夕の里づくりの理念を承継したまちづくりを進め、市民と協働し、市民からの提言書を具体化していくための計画が立てられるような委員会を設置することで18年度中に方向性を出せるように検討しています。

補助金で雇用する嘱託職員1名の事務局体制では対応が出来ない等の問題があり、商工関係だけでなく農産物や史跡、文化財等の関連もあり、先々は観光協会が独り立ちできるようにと思いますが、現時点では今の商工振興課内での対応を考えています。

行財政改革と自主財源の確保について

松尾昌弘議員(清和会) 自主財源の確保について、総合振興計画の後期基本計画に大規模商業施設の誘致が計画されているが、自主財源の見直しはこれで足りるのか 南部地域や左岸地域の活性化のため、小郡インター周辺の開発や線引きの見直し等も検討するべきでないか、伺

います。

市長 本市の平成16年度決算では市税や使用料など自主財源の割合が42・3%、依然として交付税や国・県の支出金などに頼っており、企業誘致による税収等も視野に入れ、企業立地係を新設し、積極的に自主財源確保に取り組んでいかなければならないと考えています。

助役 南部地域の基幹産業は農業であり、これははずせないと思っております。インター周辺は、工業、製造業といった方面の企業誘致で行くべきではないかと考えています。

格差社会への対応について

森山喬介議員(誠風) 小学校の生徒数は10年前に比較して約220名増えています。これはのぞみが丘小学校の影響が大きいく、味坂、立石、御原小学校等は減少しており、格差が拡大しています。小学校から中学校までの9年間1クラスで変わらないのは教育上好ましくないと、思うが、児童生徒数の学校間格差の対策について、伺います。

教育長 大規模校については、

住宅開発による社会増によるものであり、2、3年後がピークと考えています。小学校小規模校については複式学級になるまでの減少はないものと考えており、通学区域の見直しや統廃合は考えておりません。中学校においては大規模校から小規模校への一方通行での選択を認める通学区域の弾力的運用は、通学距離や通学の安全上の問題などがありますが、保護者の意見などを伺って、検討していきたいと考えています。

活力ある産業づくりについて

山田 忠議員(新風) 農水省の担い手対象の所得政策への農政転換により、一定規模の認定農業者や集落営農などに支援を集中するという農業・農村の変革時期にあつて、現状をどのように認識してあるのか、また地産地消費農教育、生産者と消費者の交流などの取組についても、伺います。

市長 平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策については、小郡市地域水田農業推進協議会とJAみい、久留米地

域農業改良普及センターと推進体制をつくり、対策説明のチ

ラシの全農家配布や地元説明会の開催などを行ってきたところです。今後の地域農業のあり方の検討や農業、農村の基盤を支える農地や農業用水などの資源の保全活動など地域協働活動を促したいと考えています。地産地消の推進や食育の推進は、直売所を通しての販売や学校での自校方式の給食等、また小学校などでの田植えや稲刈り体験等、農業振興の柱として捉えています。



▲農産物直売所、宝満の市

が入れないような防災上問題のある生活道路の整備について 宝満川に桜を植えるといった景観整備や花いっぱい運動での味坂でのポピーなどの取組を小郡全体の取組に広げられないか、伺います。

市長 毎年、区長さんより整備要望箇所をあげていただいております。緊急性や事業効果など考慮し、予算の範囲内で工事力所を決定し、道路維持工事や舗装工事などで対応しています。狭い道路については後退道路整備

要綱により、道路中心より2m以内の土地を市に寄付していただき、ブロック塀や生け垣などの移転補償をして生活道路の整備促進を図っています。味坂ポピー祭りや桜の植樹、青少年育成市民会議による花苗づくりなどの取り組みがなされていますが、まだまだ市全域になっておらず、皆さんとともに出来ることから居住環境の改善を推進していきたいと考えています。

快適な居住環境づくりについて

佐藤尚武議員(新風) 消防車

都市基盤・都市機能づくりについて

松村みやこ議員(新風) 「あす

てらす」の前から東に入り、二森・八坂34号線、通称味坂幹線道路改良事業が始まっており、将来的に地域の活性化、地域の発展につながるものと期待しておりますが、現状と今後の計画について伺います。

市長 平成11年度から市の単独事業として道路設計、用地測量、用地買収等に取り組んでいるところです。味坂幹線道路終点部分の国道322号線の取付道路の線形について、久留米土木事務所と久留米市と本市で協議を重ねています。今後の事業計画は、平成18年度に二森地区の用地買収を予定し、用地の進捗状況により「あすてらす」から県道鳥栖・朝倉線までの間の工事を進め、その後県道より南側の工事に着手する予定です。

市長の施政方針について

魚住清文議員(無会派) 国民保護法について、国が地方に指示してきた問題ですが、小泉首相がアメリカの指示で自衛隊を海外に派遣、派兵し戦闘することを認めるのでしょうか。市長の

考えをお聞かせ下さい。

市長 国民保護法の目的は、武力攻撃事態対処法の第22条に基づき、国民の生命、身体、財産の保護や国民生活及び経済の影響を最小限にする措置として施行されたものです。国民保護法では、武力攻撃事態等に備えて国や地方公共団体の役割を定めるとともに、国の基本方針や県市町村の国民保護計画の策定を義務づけており、これを受け本市も平成18年度に策定することにしてあります。国民保護計画では武力攻撃事態等にける国民の保護のための措置を求めることになっており、市町村の役割として指定されている警報伝達や避難、誘導、救援、消防、復旧措置などについて定めたいと思っております。

防災対策について

赤坂博則議員(清和会) 地域防災計画によると、本市にはAランク5カ所、Bランク8カ所ありとされているが、防災対策についてソフト・ハードの両面から、特に28水、38水を経験した

地域の対策を伺います。

総務部長 近年、想定を超えた集中豪雨により多大な被害が各地で発生しており、本市でも平成16年度に地域防災計画を大幅に改定したところです。水害については、水防法が見直され、宝満川の端間橋下流は国民経済上重大な損害が生じる恐れのある河川に指定され、国による浸水区域の想定が公表される予定です、この公表があり次第市民に公表するとともに地域防災計画や水防計画に反映したいと考えています。端間橋上流の県営河川区間については指定を受けておらず、早期指定に向け県と調整中です。県道鳥栖・朝倉線の橋の架け替えや堤防を走る県道久留米・小郡線の改良を含め、河川改修については一日でも早い完成に向け、県・国に要望していきます。



三沢・白坂四号線について

田中登志雄議員(無会派) 昨年県道原田駅大崎線が開通し、国道3号線への連絡道路として周囲の状況も変化し、住宅地を通る道路として歩道の整備が要望されていますが、前回の市長答弁の確認について、今後の計画について、伺います。

市長 平成15年12月議会において請願が採択され、その後も質問がされており、小郡市総合振興計画、実施計画の中に位置づけをしていかなければなりません。現在の財政状況の中では当分の間事業の見送りをせざるを得ないと答弁しているところです。地方交付税等の削減に伴い急速に財政状況が悪化している現在、財源の確保、歳出の抑制等財政構造対策緊急計画に取り組んでいるところで、整備計画については、何年以内との答弁は出来ませんが市の財政が許す状況になれば建設していきたいと考えています。

道路整備について

堤保則議員(誠風) 市道干潟・花立101号線は、山火事が発生しても消防車が進入できないほど狭いのが現状であり、また花立地区は観光地でもありますが、車の離合も出来ず、不便をきたしており、観光、生活両面からの道路整備について、伺います。

都市建設部長 火災の発生に際しては、地元住民の方の迅速な行動により大事に至らず、また消防車も幅員2mの道路に無理に入っていたと聞いております。離合箇所も数カ所しかなく、主にこの道路を利用される農業耕作者の方には不便をかけますが、市においても緊急かつ必要不可欠の道路優先で整備しており、現時点での拡幅改良は厳しいものがあります。しかし、路肩の改修や離合場所の整備等、改善できるものがあればやっていきたいと考えています。

総 務 文 教 常 任 委 員 会 報 告

総務文教常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案13件（分割付託1件を含む）請願2件についての審査を行いました。主な審査内容は次のとおりです。

消防団員の定員等に関する条例の一部改正は、市内在住者以外に市内勤務者も団員になることができるようにし、年齢上限である45歳の枠をはずすもので、団員の確保が年々難しくなっていることや消防庁の指導によるとの説明でした。

生涯学習センター条例の一部改正は、センターを全館営利目的で使用できるようにするための説明でした。

市職員の給与に関する条例の

一部改正は、年齢が上がれば給与も上がる給与のカーブをフラット化して平均給与を4・8%引き下げるもので、調整手当は廃止し、地域手当については組合と交渉中との説明でした。地域手当の新設は、国と市の制度の違いにより、市によい人材が集まらないのではないかと



▲ 4月2日実施の市消防団入退団式

国民保護協議会条例の制定、

国民保護対策本部及び小郡市緊急対処事態対策本部条例の制定は、国の国民保護法の成立により市の計画を定めるもので、市の役割は警報伝達、救援、安否情報の収集、水の安定供給など

で、委員の構成などは国民保護法に規定されているとの説明でした。

米軍再編に反対する請願については、県内の築城基地周辺の自治体の動向や、住民の意向が不明なことなどにより、慎重に審議すべきものとして継続審査となりました。

環 境 福 祉 常 任 委 員 会 報 告

環境福祉常任委員会は3月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案10件（分割付託1件を含む）と請願2件の審査を行いました。

主な審査内容は次のとおりです。

小郡市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正については、本市を取り巻く農業

情勢の変化や行財政改革の一環として、選挙による委員の定数を20人から17人に改正するものとの説明があり、3名減による財政効果や今後の定数のあり方について質疑がありました。

霊柩車使用料条例を廃止する条例は、年間維持費が30～50万円、老朽化、市内葬業者がおおむね霊柩車を保有していること等により市が保有することの必要性が低くなったため、市営霊柩車を廃止するものとの説明でした。

平成17年度国民健康保険事業特別会計補正予算については、主な歳出補正として、一般被保険者療養給付費1、200万3千円の増額は、医療費の伸びが当初の見込みより月額100万円程度の増加に伴う補正との説明があり、一般被保険者療養給付費の増加要因について質疑がありました。

医療給付費7、500万の増額、医療支給費600万の増額は、共に当初の見込みを上回った増加に伴う補正との説明があり、保健師を配した医療費抑制の組織体制が必要ではないかとの質疑がありました。

平成17年度小郡市一般会計補正予算（環境経済部、保健福祉部関係）は、主な歳出補正として、私立保育園運営費890万円の増額は主に園児の増加に伴うもの、生活保護扶助費1、300万円の増額は、末期患者さんの医療費を支出したためのも、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金の1、941万2千円の減額は、事業費の確定及び事業量の減少に伴うものとの説明がありました。高収益型園芸産地育成事業費補助金の減額に関して、補助事業を辞退するに至った経緯及びその後及び影響について質疑がありました。

平成17年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）については、主な歳出補正として、



都 市 建 設 常 任 委 員 会 報 告

都市建設常任委員会は3月13日に開催され、付託を受けた議案5件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。
審査の主な内容は次のとおりです。

平成17年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、主な歳出補正として、2款1項1目下水道整備費1、135万円の減額は、宝満川流域下水道事業及び筑後川中流右岸流域下水道事業の負担金で、事業費確定に伴うもの、2款1項2目維持管理費2、335万5千円の増額は、筑後川中流右岸流域維持管理負担金で汚水の流入量が見込よりも増加したことに伴うものとの説明があり、下水道の普及状況について質疑がありました。

また、使用料等の未納分については、体制づくりも含めて早急に対策を取るようとの指摘がありました。



小郡市と筑紫野市の公の施設を相互利用することに関する協議は、下水道管を相互利用するもので、小郡市から筑紫野市に入るのが530世帯、その逆が50世帯であるとの説明がありました。

予 算 審 査 特 別 委 員 会 報 告

予算審査特別委員会は、平成18年度予算を審査するため、3月6、7、8日の3日間開催され、一般会計予算及び6件の特別会計予算の審査を行いました。審査の主な内容は次のとおり

です。

平成18年度一般会計予算については、厳しい財政状況下で、事業の選択と集中及び徹底した「抑制」を基調に予算編成を行い、歳入歳出予算総額を162億2,200万円（骨格予算であった対前年度当初比8・5%の増、同年6月補正後との比で1・4%減）で定めるものとの説明がありました。

主な質疑としては、次のようなものがありました。
歳入について、財政構造対策緊急計画（17～19年度）の想定額と予算額が、市税において6億7千万増、うち市民税において5億4千万増となっており、余りにも差があるが、なぜか。市債を低金利のものに借り換えできないか。
外国青年招致事業計画の内容及び外国語指導助手（ALT）による小学校での英語教育の充実のため、ALTを増やす必要があるのではないか。
県道本郷基山線の用地買収の進捗状況について

平成19年度から品目横断的経営安定対策が実施され、農業政策の大転換がなされ、大規模認定農業者や営農組合の育成が目指される中で、農業補助金のあり方及び補助金に頼らない新しい農業経営のあり方等について、私立保育所運営費について、園児数が急激に増加しており、超過定数の限度である125%を超えるのではないか。

平成18年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算については、歳入歳出総額を54億1,234万8千円、対前年度比30・6%増と定めるものとの説明がありました。
主な質疑としては次のようなものがありました。
小郡市における一人当たりの療養給付費の県内における位置づけについて。
4月の国保税の引き上げ幅及び収納率の向上に関する方策について。
国保税の収納率が92%を下回ったときの調整交付金の減額というペナルティーがあるため、収納の力点が現年度に置かれてお

り、過年度分の徴収があるものにされているのではないか。

平成18年度小郡市老人保健事業特別会計予算については、歳入歳出総額を54億7,022万1千円、対前年度比3・8%増と定めるものとの説明がありました。
今後の医療費抑制策について、質疑がありました。

平成18年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算については、新たな特別会計で、介護保険法改正により4月1日より地域包括支援センターが設立されることに伴い同センターがサービス事業者として活動するため、介護保険事業特別会計の中に、介護サービス事業勘定を作り、従来の介護保険事業勘定と区分するもの。予算総額は、359万8千円との説明がありました。



議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
第 12 号	東野校区公民館新築（建築）工事請負契約の締結について	原案可決
第 33 号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の一部変更について	原案可決
第 15 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 18 号	小郡市国土利用計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 19 号	小郡市男女共同参画社会推進審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 27 号	小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 31 号	小郡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 34 号	小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 22 号	小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 23 号	小郡市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第 20 号	小郡市庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第 21 号	小郡市七夕の里づくり基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第 25 号	小郡市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
第 26 号	小郡市国民保護対策本部及び小郡市緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決
第 28 号	小郡市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決
第 16 号	小郡市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の制定について	原案可決
第 17 号	小郡市営霊柩車（はと号）使用料条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第 29 号	大板井井ぜき補修基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第 30 号	ふるさと・水と土保全基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
第 24 号	小郡市法定外公共物管理条例の制定について	原案可決
第 1 号	平成 17 年度小郡市一般会計補正予算（第 6 号）の承認について	原案可決
第 2 号	平成 17 年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の承認について	原案可決
第 3 号	平成 17 年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算（第 3 号）の承認について	原案可決
第 4 号	平成 17 年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の承認について	原案可決
第 5 号	平成 18 年度小郡市一般会計予算の承認について	原案可決
第 6 号	平成 18 年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算の承認について	原案可決
第 32 号	平成 18 年度小郡市介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）予算の承認について	原案可決
第 7 号	平成 18 年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について	原案可決
第 8 号	平成 18 年度小郡市老人保健事業特別会計予算の承認について	原案可決
第 9 号	平成 18 年度小郡市下水道事業特別会計予算の承認について	原案可決
第 10 号	平成 18 年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について	原案可決
第 14 号	小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定について	原案可決
第 11 号	小郡市と筑紫野市の公の施設を相互利用することに関する協議について	原案可決
第 13 号	市道の認定及び路線変更について	原案可決
同意 1 号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（益永忠義）	同 意
同意 2 号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（野口 喬）	同 意
同意 3 号	小郡市固定資産評価審査委員会委員の選任について（大澤昭雄）	同 意

議案番号	事 件 名	審 議 結 果
諮問1号	人権擁護委員候補者の推薦について（園田四郎）	同 意
諮問2号	人権擁護委員候補者の推薦について（稲田賢二）	同 意
議員提出1号	小郡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議員提出2号	小郡市政治倫理条例の制定について	原案可決
議員提出3号	小郡市議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定について	原案可決
議員提出4号	大型商業施設の誘致に関する決議について	原案可決

主 な 議 案 内 容

（P6・P7の委員会報告欄に掲載しなかつたものを中心にしています。）

★長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

平成16年の地方自治法・施行令の改正で認められた、コピー機等のリース契約や役務の提供に係る契約等の長期継続契約の内容を定めるもの

★小郡市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例

4月1日の障害者自立支援法の施行に伴い同法に基づく介護給付や訓練等給付を受ける際に、その審査判定業務を行う審査会の設置が義務づけられたため、その定数等を定める条例を制定するもの

★小郡市法定外公共物管理条例 国有財産特別措置法により、

市が国から譲与を受けた道路等の用地の管理や使用に関し必要な事項を定めるもの

★平成17年度小郡市一般会計補正予算（第6号）

事業の進捗に伴う事業費や各種負担金等の整理が主なもので、

歳入歳出をそれぞれ5,414万7千円減額し、総額を170億4,692万2千円とするもの

★平成17年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳出では一般被保険者療養給付費の増額をするもので、歳入歳出をそれぞれ1,200万3千円増額し、総額を49億3,836万円とするもの

★平成17年度小郡市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

老人医療給付費及び支給費の増加に伴い、歳入歳出をそれぞれ8,100万円増額し、総額を53億9,909万7千円とするもの

★平成17年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

流域下水道事業の建設負担金及び維持管理負担金の補正で、歳入歳出をそれぞれ1,200万5千円増額し、総額を22億3,417万1千円とするもの

★平成18年度小郡市介護保険事業特別会計予算（保険事業勘定）

歳入歳出総額を25億6,253万8千円、対前年度比4・1%増とするもの

★平成18年度小郡市下水道事業

特別会計予算

歳入歳出総額を20億1,800万円、対前年度比9・0%減とするもの。平成18年度工事予定箇所は、津古区、東野区、宝

城北区と二森区の一部との説明がありました。

★平成18年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出総額を899万8千円、対前年度比5・1%減とするもの

★東野公民館新築（建築）工事請負契約の締結

2月8日に執行された10社による指名競争入札の結果を受けて、2億1,525万円、平成19年1月31日の完成期限をもつて、大石建設（株）小郡営業所と工事請負契約を締結するもの

★小郡市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定

平成18年4月1日から高齢者社会活動支援センターの管理を行う指定管理者として、社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターを指定するもの

★市道の認定及び路線変更 開発行為による道路の帰属等

により17路線を認定し、また、

交差点改良による道路の移設により、立石・今隈4294号線を路線変更するもの

人 事 案 件

固定資産評価審査委員会委員

小郡市小郡273番地7

益 永 忠 義

小郡市寺福童912番地3

野 口 喬

筑紫野市筑紫駅前通2丁目2

48番地

大 澤 昭 雄

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市大保1309番地3

園 田 四 郎

小郡市上岩田1309番地

稲 田 賢 二



請 願

採 択

★乳幼児医療費助成の年齢引き上げに関する請願書

市に対して、乳幼児医療費助成の対象年齢の1歳引き上げ（現行3歳未満を4歳未満に）を求めるもの

継続審査

★「米軍再編」の撤回を求める意見書の提出を求める請願書

★「米軍再編」に反対する決議を求める請願書

在日米軍の「再編」の撤回を求める意見書の提出及び反対の決議を議決することを求めるもの

★患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める請願書

高額な患者負担や受診抑制を強いる医療制度改革に反対する旨の意見書を、国に提出することを求めるもの



賛否が分かれた案件

議 員 名	内野 哲朗	井上 勝彦	松村 みやこ	山 田 忠	吉塚 邦之	田中 登志雄	佐藤 尚武	松尾 昌弘	徳富 正夫	廣瀬 勝栄	佐々木 登美子	赤坂 博則	成富 一典	福田 喜吉	堤 保 則	森山 喬介	稲益 理	石田 久治	魚住 清文	
小郡市国民保護協議会条例の制定について																				×
小郡市国民保護対策本部及び小郡市緊急対処事態対策本部条例の制定について																				×
平成18年度小郡市一般会計予算の承認について																				×
平成18年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について																				×
大型商業施設の誘致に関する決議について																				×

三 月 定 例 会
会 期 日 程

3月1日 本会議

（会期の決定、諸報告、議案の上程、提案理由の説明、請願委員会付託）

3日 本会議

（質疑、委員会付託）
（質疑、委員会付託）
（当初予算七件審査）
（各常任委員会）
（付託案件審査）

9～13日 各常任委員会

15～16日 本会議

（一般質問）
22日 本会議

（委員長報告、質疑、討論、採決）

議 会 を
傍 聴 し ま し ょ う

次の定例会は
六月上旬に開かれます。

議会の日程などについての問い合わせは、市役所議事事務局（七二二二一一内線六一二）まで

編 集 後 記

光陰矢のごとし。前回の市議選以来、今日まで無我夢中で議員活動をしてきましたが、早くも4年が過ぎました。

その間、市議会も様々な問題に直面してきました。1市2町の合併問題を始め、甘木鉄道の高架化、原田駅大崎線の全面開通、保健福祉センターあすてらすの開館、コミュニティバスの運行開始等があり、中でも国の三位一体改革による財政面での地方へのしわ寄せに、今小郡は苦しんでいます。

来る4月23日には市議選が行われ、新議員が誕生します。新たな知恵と情熱でこの難局を乗り切っていただけると信じています。

この議会報も本号から装いも新たに再出発しました。皆様お手元に届く頃には、1カ所の20名の議員が誕生していることとしよう。（登）

議会報編集委員会

委員長	松尾 昌弘
副委員長	田中 登志雄
委員	井上 勝彦
委員	松村 みやこ
委員	徳富 正夫
委員	成富 一典